

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	高岡市 162027
地域名 (地域内農業集落名)	福田地区 (荒見崎、蔵野町、辻、石塚、上北島、石名瀬、和田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	180.98 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	176.80 ha
② 田の面積	180.18 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.81 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・営農組合の高齢化が進んでおり、担い手の確保が重要な課題である。 ・各集落の営農組織に対し集積・集約は進んでいるものの、分散錯園の解消に向けて継続的に取り組む必要がある。 ・石塚、石名瀬、和田、上北島地域には集落営農組織がおらず、個人農家が多いため、集積、集約に向けた取り組みが必要であるが、担い手が耕作しやすい農地となるよう用水の老朽化対策や、農地の大区画化・汎用化等に向けた基盤整備が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米や麦・大豆等の土地利用型作物の作付の継続を図る一方、人参、大根などの園芸作物の栽培にも取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 82.9 % 将来の目標とする集積率 82.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
耕作放棄が出ないように地域の担い手に集積していく。また、農地を貸し付ける場合は、極力近隣の耕作者に預けるなど、少しづつ集団化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

集落営農組織に集積、集約を進めることとし、分散錯闘の解消に向けて取り組む。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集約化を目指し、担い手の経営意向を踏まえて、農地を機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組

- 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
- 老朽化により、十分な通水ができない農業用水の整備を検討。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化・省力化が期待できるので、現状の経営を維持する上で、ニーズに応じて検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

集落営農組織においてドローン等のスマート農機を導入し、農業の省力化、効率化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(A)	水稻、大豆、大麦	36.03 ha	ha	水稻、大豆、大麦	36.03 ha	ha	A	
認農	(B)	水稻、大豆	35.55 ha	ha	水稻、大豆	35.55 ha	ha	B	
認農	(C)	水稻、大豆、大麦	29.1 ha	ha	水稻、大豆、大麦	29.1 ha	ha	C	
認農	(D)	水稻、大豆、大麦、園芸作物	24.02 ha	ha	水稻、大豆、大麦、園芸作物	24.02 ha	ha	D	地区外
認農	(E)	水稻、大麦、野菜	15.25 ha	ha	水稻、大麦、野菜	15.25 ha	ha	E	
認農	(F)	水稻	1.59 ha	ha	水稻	1.59 ha	ha	その他	地区外
認農	(G)	水稻、大豆、大麦	1.3 ha	ha	水稻、大豆、大麦	1.3 ha	ha	その他	地区外
認農	(H)	水稻、大豆、大麦、園芸作物	1.15 ha	ha	水稻、大豆、大麦、園芸作物	1.15 ha	ha	その他	地区外
	(I)	水稻、野菜	0.79 ha	ha	水稻、野菜	0.79 ha	ha	その他	
認農	(J)	水稻、園芸作物	0.69 ha	ha	水稻、園芸作物	0.69 ha	ha	その他	地区外
認農	(K)	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	その他	地区外
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		145.6 ha	0 ha		145.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用收益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、直営内の農用地等の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「計画同意合意」欄には、同意合意を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報等の掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。